

ほっとひと息つきませんか

筑後市在住の1歳未満のあかちゃんのいるご家庭へ



↑こちらから
電子申請できます

産後ケアって？

困ったことや不安を抱えながら育児をされていませんか。

お母さんと赤ちゃんが一緒に宿泊や日帰りで、

または、助産師等がご自宅へお伺いしてケアを受けることができます。

✿ 授乳、乳房ケア、あやし方、沐浴、夜泣きなどへの対応のしかた

✿ お母さんにゆっくり食事や休息をとっていただく



利用料金 市民税課税世帯の場合

ショートステイ (宿泊型)		1500円/1泊2日
デイサービス (日帰り型)	兼用施設	500円/1日
	専用施設	1000円/1日
アウトリーチ (訪問型)		200円/1回

○生活保護受給世帯と住民税非課税世帯は、
いずれも利用料は無料です。

○利用形態により限度日数、利用時間が異なります。

○詳しい内容は、右下の番号へお問い合わせください。

スケジュール(例)

デイサービスの場合

9:00 あかちゃんと一緒に来所

ママの希望を確認する



ママだけの時間を
ゆっくり過ごす

入浴
おひるね
ランチつき



赤ちゃんをお預かりする

発育測定

沐浴・授乳・午睡
などのお世話

終了(アンケート・料金のお支払い)

14:00 あかちゃんといっしょに帰宅

ご利用施設

筑後市立病院、小林レディースクリニック、
虹之風、公立八女総合病院、
池田産婦人科、藤本産婦人科、
のぞえの丘病院、聖マリア病院、
みやじまクリニック、めぐみ助産院



利用された方より

ゆっくり休めてよかったです。

自分の時間がもてました。

乳房のケアもしてもらえて満足です。

沐浴もスタッフに見てもらいながら
安心してできました。

ミルクも部屋で自分で作るなど
家庭に近い環境で過ごせました。

たくさん話を聞いてもらえました。
初めての子育てで、わからないこと
を色々質問できてよかったです。



☎お問い合わせ

筑後市こども家庭サポートセンター
0942-48-1968

kodomo-support@city.chikugo.lg.jp

【ご利用方法】

①利用申請

利用希望日のおおむね1週間前までに、こども家庭サポートセンターに申請書を提出してください。

非課税世帯や生活保護世帯→ 窓口で申請

上記以外の世帯→ 電子申請も可能

必要書類

- ・筑後市産後ケア事業利用申請書
※窓口または市のホームページからダウンロードできます。
- ・(必要な方のみ) 世帯全員の非課税証明書または生活保護証明書

②利用の決定

利用が決定したら「産後ケア事業利用承認通知書」を送付します。
※ベッドの空き状況によっては、希望する施設が利用できない場合があります。

変更・キャンセル等

利用決定後、変更やキャンセルする場合は、利用日の3日前の午前中までに、こども家庭サポートセンターへ連絡してください。
※連絡せずに変更やキャンセルした場合は、利用料等をお支払いいただく場合があります。

③利用開始

利用中は、利用施設の指示をおまもりください。
不安なことや相談したいことがあれば、医師、助産師等にご相談ください。

準備するもの

- ・母子健康手帳 ・ご自身とお子様の健康保険証
- ・子ども医療証 ・利用施設から指示されたもの

④終了

利用料金は、直接利用施設にお支払いください。
利用終了後、体調確認等のため保健師等から連絡することがあります。

